

# 第4回関係県会議における ご意見に対する関東地方整備局の考え方

令和元年11月8日

国土交通省 関東地方整備局

# 前回(第4回)関係県会議でいただいたご意見

小貝川

番号	頂いたご意見の概要	関東地方整備局の考え方	資料-1	原案
			ページ	行
1	・目標流量等について過去に発生した洪水で示してほしい	・利根川の本川と支川とのバランス及び全国の他の同等な河川の水準を踏まえ、小貝川河川整備計画の目標(案)としましては、年超過確率1/30～1/40としております。	18	33
	・目標流量と河道整備の対象流量の差分の50m <sup>3</sup> /sを何によって対応するのか示してほしい	・河川整備計画目標流量1,100m <sup>3</sup> /sに内水合流量100m <sup>3</sup> /sを加えた1,200m <sup>3</sup> /sに対して、洪水調節施設である母子島遊水地と新たに整備する遊水地によって、洪水ピーク流量の低減量150m <sup>3</sup> /sを考慮し、河道整備の対象流量を1,050m <sup>3</sup> /sとしています。	18	34
2	・専門性の高い用語については、解説等の補足資料があった方がよい	・専門性の高い用語については、解説を補足いたしました。		
3	・できる限り早い河川整備計画の策定をお願いしたい。	・できる限り早い河川整備計画の策定に努めてまいります。		